

4月9日(日)は投票日です 山口県議会議員一般選挙



選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

投票時間 7時～20時 27投票所 (松ヶ瀬、森広、湯の峠、福田の4投票所は18時まで)

※末益、あさ紫苑、広瀬一、広瀬二、一丁田、西下津一、西下津二、東下津、迫山、火薬町自治会の投票所は「ねたろう保育園」に変更します。大谷、石鞆自治会の投票所は「厚陽小学校体育館」に変更します。

開票 21時30分～ 市民館体育ホール

■期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定があつて投票に行くことができない人は、右記のどの投票所でも期日前投票ができます。

■期日前投票宣誓書

投票所入場券(はがき)が届いている人は、裏面の「期日前投票宣誓書」をご記入のうえ持参してください。

場所	期間
市役所 1階ロビー	4月1日(土)～8日(土) 8:30～20:00
保健センター	4月2日(日)～8日(土) 8:30～20:00
赤崎地域交流センター	4月3日(月)～7日(金)
埴生地域交流センター	8:30～17:00
おのだサンパーク 2階大催事場	4月1日(土)・2日(日)、7日(金)・8日(土) 10:00～19:00

投票の方法

投票用紙に候補者の氏名を記入してください。

投票することができる人

平成17年4月10日以前に生まれた日本国籍を有する人で本市の選挙人名簿に登録されている人

【転入者の場合】

令和4年12月30日までに本市に転入の届出をした人

12月30日以後に県内の他市町から転入の届出をした人は、転入前に住んでいた市町で投票できる場合もあります。

【転出者の場合】

令和4年12月9日以後に本市から転出した人で、転出するまで本市の住民基本台帳に引き続き3か月以上登録された人

※投票所入場券(はがき)を忘れずに!

入場券に記載されている投票所をよくご確認ください。入場券が手元に届いていない場合は、投票所の受付で申し出てください。

不在者投票

■病院や老人ホーム等に入院・入所中の人

不在者投票施設に指定された病院や老人ホーム等の施設に限り、事前に施設の管理者に依頼して、その施設で投票することができます。

■他の市区町村での不在者投票

出張等で投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、選挙管理委員会へ投票用紙を請求すると、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべて投票することができます。

■新型コロナウイルス感染症患者への対応

自宅療養・宿泊等をしている人で一定の要件に該当する場合は別途投票の方法があります。詳しくはお問い合わせください。

代理投票・点字投票

けが等により字を書くことが困難な人は、係員が代わりに投票用紙に記入します。また、重度の視覚障がいがある人は、点字投票ができます。投票所で係員まで申し出てください。

選挙公報

朝日、毎日、読売、日本経済の各紙の朝刊に折り込む予定です。なお、新聞未購読の世帯にも4月7日(金)までにお届けできるよう手配します。また、市役所、厚狭地区複合施設、南支所、埴生支所、厚陽出張所、各地域交流センターにも備え付けます。